

若年性認知症支援事業重要事項説明書

<令和7年 4月 1日現在>

1 若年性認知症支援事業についての相談窓口

電話 3675-1201 (午前9時～午後5時まで)
担当 田村 瞳・遠藤 信裕 (ご不明な点は、何でもお尋ね下さい)

2 当若年性認知症支援事業の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	若年性認知症支援事業 【フリーサロン・あしたば】
所在地	東京都江戸川区西葛西 8-1-1
サービスを提供する対象地域	江戸川区内
送迎サービスを提供する対象地域	江戸川区葛西事務所管内 (左記エリア近隣の対応については応相談)

(2) 営業時間

火・木・金曜日	午前9時30分～午後4時30分
月・水・土・日曜日・祝祭日	定休日

※緊急連絡電話 3675-1201 (なぎさ和楽苑) 年末・年始(12/30～1/3)は定休

3 サービス内容について

ご本人の症状に合わせ、残されている能力を発揮できる様、ご本人・ご家族と協議のうえ、一日の過ごし方をその都度決定します。

4 料金について

※サービス利用に関し、一日ごとに施設利用料として **¥1,200** かかります。

※食事・送迎・外出に関しては、上記の施設利用料とは別に以下のご負担金^①が追加にて発生する場合があります。

- ① 昼食代 【苑で提供する場合】 **1食あたり ¥800**
【ご自分で調理する場合】 **食材料費実費徴収**
【外食をする・お弁当等を購入する場合】 **実費徴収**
- ② 送迎代 【当苑所有の車両で送迎した場合。指定区域外片道】
直線距離5Kmまで¥200 以後5Kmごとに¥100加算 (高速・有料道路使用の場合は**実費徴収**)
- ③ 外出費 【サービス利用中の外出時にタクシー・バス・電車等使用した場合、施設利用時の入館料等】
実費徴収
- ④ その他 **当苑とご本人・ご家族にて協議の上定めた金額**

5 キャンセルについて

(1) 健康上の理由による中止

- ①風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ②当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービスの内容の変更またはサービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ③ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。

※サービスを中止した場合、同月内であれば、他の日に振り返ることができます。ただし、定員数分の予定が入っている日には振替できませんので御了承ください。

6 料金のお支払について

施設利用料、苑が提供する昼食費につきましては毎月、10日頃に前月分の請求をいたしますので、当月末までにお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収書を発行します。

昼食をご自分で調理した場合・外食やお弁当を購入した場合及び外出に係る実費負担金につきましては利用当日に清算いたします。清算の際は領収書を発行します。

7 個人情報の取り扱いについて

- ① 個人情報の取り扱いについては「個人情報管理規定」を定め、「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報保護の利用目的」を掲示にて公表しこれらに則って適正に管理運用いたします。
- ② 若年認知症支援事業の事例研究・その他報告会等に於いて、写真や動画等により利用中の状況を発表する場合があります。活動風景等の映像に含まれる個人情報につきましては特にお申し出のない限りこの重要事項説明書の署名捺印によりご同意を頂いたものとして対応させていただきます。

8 当事業の特徴等

(1) 運営方針

なぎさ和楽苑が実施する、若年性認知症支援事業「フリーサロンあしたば」は、若年性認知症や高次脳機能障害等の認知能力に障害のある利用者に対し、利用者個々の特徴を踏まえて、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持ならびに家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の援助等の介護、社会的生活の維持、その他必要な支援を行ないます。

2 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。

3 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、他の居宅サービス事業者並びにその他の保健、医療、福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

(2) 虐待防止にむけた体制

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護、虐待発生またはその再発の防止のため、虐待防止検討委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に取り組んでまいります。また、措置を適切に実施するための専任の担当者を配置いたします。

(3) 身体的拘束等の適正化の推進

利用者またはほかの利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行ってはならないこととし、身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録いたします。

(4) 感染症・災害等に対する体制

感染症の発生及びまん延等に関する取り組みの徹底のため、感染対策委員会の開催、指針の整備、研修・訓練の実施等に取り組んでまいります。措置を適切に実施するための専任の担当者を配置いたします。また、感染症や自然災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するため、業務継続に向けた計画（BCP）等の策定、研修・訓練の実施等に取り組んでまいります。

(5) ハラスメント防止むけた体制

「ハラスメント防止規程」に基づき、職場におけるハラスメント防止の取組、相談体制の構築、マニュアルの作成や研修の実施など職員が働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

(6) 運営規定の概要、重要事項などの開示について

事業所の運営規定の概要等の重要事項については、事業所内での書面掲示に加え、ホームページ上で閲覧ができるよう掲載いたします。

9 サービス内容に関する苦情

若年性認知症事業に関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出ください。

<サービス相談窓口>

電話番号：03-3675-1201 担当 阪本 彰史

【なぎさ和楽苑 第三者委員会委員】

- ・長田 久雄（委員長） 桜美林大学名誉教授
- ・岡村 郁子 江戸川区社会福祉協議会 事務局長
- ・坪井 順子 なぎさ和楽苑家族会OB
- ・横内 博 ボランティア「なぎさグループ」代表
- ・小坂 順子 江戸川区民生児童委員協議会 葛西第三地区副会長

第三者委員へご相談のご希望の場合は、上記サービス相談担当までお申し出ください。
電話、面談等調整をさせていただきます。

（受付時間 月曜日～土曜日 9：00～17：00 年末年始・祝日除く）

10 なぎさ和楽苑の事業概要

名称・法人種別	社会福祉法人 東京栄和会
代表者役職・氏名	理事長 鈴木 信男
本事業所所在地	東京都江戸川区西葛西8-1-1
電話・Fax 番号	TEL 03-3675-1201 fax 03-3675-1203

(1) 介護保険事業（介護予防・総合事業含む）

- ①介護老人福祉施設
- ②短期入所生活介護
- ③通所介護
- ④認知症対応型通所介護
- ⑤通所型サービス（緩和型）
- ⑥訪問介護
- ⑦訪問看護
- ⑧福祉用具貸与
- ⑨居宅介護支援（介護予防支援）

(2) 江戸川区委託事業

- ①地域包括支援センター（熟年相談室）
- ②虚弱者向け配食サービス（ぬくもり配食）

(3) 診療所

- ①博愛ホーム診療所

(4) 都市型軽費老人ホーム

- ①JOY なぎさ

(5) 特定相談支援事業

(6) 障害児相談支援事業

(7) 障害福祉サービス事業

① 短期入所

② 在宅心身障害者施設入浴サービス（区委託事業）

令和 年 月 日

若年性認知症支援事業の開始にあたり、利用者に対して本書に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】

所在地 東京都江戸川区西葛西 8-1-1
名称 社会福祉法人東京栄和会 なぎさ和楽苑

【説明者】

所属 地域部 居宅サービス課
氏名 _____ 印

私(代理人)は、本書面により、事業者からサービスについての重要事項の説明を受け内容を理解しました。

利用者 住所 _____

氏名 _____

(代理人) 住所 _____

氏名 _____